

ISHIKAWA トラックのひろば

VOL.189

4
APRIL

ISHIKAWA TRUCKING ASSOCIATION NEWSLETTER

TOP NEWS

平成28年度予算などを承認



表紙

今月のガンバル人 ひと

震災から5年。
一日も早い復興を願い、
今日も福島を走る。



1 TOP NEWS

平成28年度予算などを承認
平成28年度事業計画 重点施策
平成28年度事業計画
平成28年度各種助成・融資制度一覧
ETC2.0車載器購入助成キャンペーン

11 CLOSE UP

福島で。

15 ご案内

平成28年度交通安全運動
平成28年度エコドライブ推進運動
平成28年度安全性評価事業（Gマーク）事前説明会の開催
平成28年度省エネ走行研修
平成28年度引越事業者優良認定制度事前説明会
事業報告書・事業実績報告書の提出
平成28年度 北陸信越運輸局功労者表彰及び
石川運輸支局功労者並びに運行管理者表彰

19 3月のおもなNEWS

21 適正化NEWS

Gマークのより一層の浸透を

22 業界NEWS

デファレンシャル・オイル不良による火災事故防止の徹底
「特車ゴールド」の制度
被災地144時間特例措置を再延長
融雪出水期における防災態勢の強化
厚生労働省青少年の雇用の促進等に関する法律
（若者雇用促進法）
特殊車両通行許可申請に係る審査体制の集約化

24 情報コーナー

4月の行事予定
会員名簿の変更
交通事故発生状況
軽油価格

27 事例研究



表紙 ~今月のガンバル人~

(有)甘池建材の皆さん

震災から5年。
福島県に拠点を設け、復興に尽力する(有)甘池建材の皆さん。
向かう先は東京電力福島第一原子力発電所。
1日も早い復興を願い今日も福島を走る！
※詳しくは11ページに掲載

(写真左上から)

- ・麻生正人さん
「福島の人たちは優しいし、温かい。1日でも早い復興に貢献したい」
- ・永長元さん
「1日でも早く帰宅困難区域の住人が自宅に帰れるよう頑張りたい」
- ・佐古達也さん
「微力ながら福島復興に貢献したい」
- ・甘池大さん
「廃炉という歴史に残る仕事に微力ながら携えることを誇りに思う。石川県に帰るその日まで、事故無くケガなく安全に仕事をしたい」

(写真左下から)

- ・折本健太さん
「少しでも福島の人たちの力になれるよう頑張りたい」
- ・甘池研一さん
「福島のため、そしてついて来てくれた社員のためにも頑張りたい」
- ・西尾安広さん
「行く前は家族も含め自分も不安だったが、実際自分の目で見て現状を感じることで、不安は少なくなった。少しでも長く貢献したい」
- ・岡崎亨さん
「復興作業とともに自分自身も仕事や福島での生活を通して成長していきたい」

募集!

~今月の表紙は頑張っているあなた!~

今年、本誌の表紙は「業界で頑張っている人」がテーマ。経営者、ドライバー、運行管理者、整備士、事務員など、業界で頑張っている人を募集しています。応募方法など詳しくは、協会事務局までご連絡ください。

TEL 076-239-2511

ホームページをリニューアル!



**若年層の労働力確保へ！
特設サイトを新設**

※詳しくは同封のご案内を御覧ください

直通ダイヤル

代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393





平成28年度予算などを承認 ～新たに「ETC2.0車載器装着助成」を創設～

3月16日（水）、トラック会館において、第306回理事会・第285回交付金運営委員会合同会議を開催しました。

冒頭、谷本義治会長は「本年度は、会員みなさんのご協力のもと、全国トラック運送事業者大会を成功裏に開催することができた。また、新たに内部組織とした支部も順調に運営できている。本日は平成27年度の総括と新年度の予算案等について審議していただきたい。また、大型バスによる悲惨な事故が発生しており、運行管理の不備などが報じられている。我々トラック運送業界も同種の事故防止に向け運行管理を徹底しなければならぬ」とあいさつしました。

会議では、平成28年度各種助成制度や事業計画・予算案など全16議案が原案どおり承認されました。新年度は、従来の助成制度に加え、高速道路の大口・多頻度割引最大50%がETC2・0搭載車を対象に継続されることから、新たに「ETC2・0車載器装着助成」を創設。また、事業計画では昨年より国土交通省及び厚生労働省が主体となり実施している「トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会」の運営やパイロット事業への対応として、「取引環境の改善及び長時間労働の抑制に向けた諸施策の推進」を盛り込んだ11項目の重点施策について取り組むこととしました。

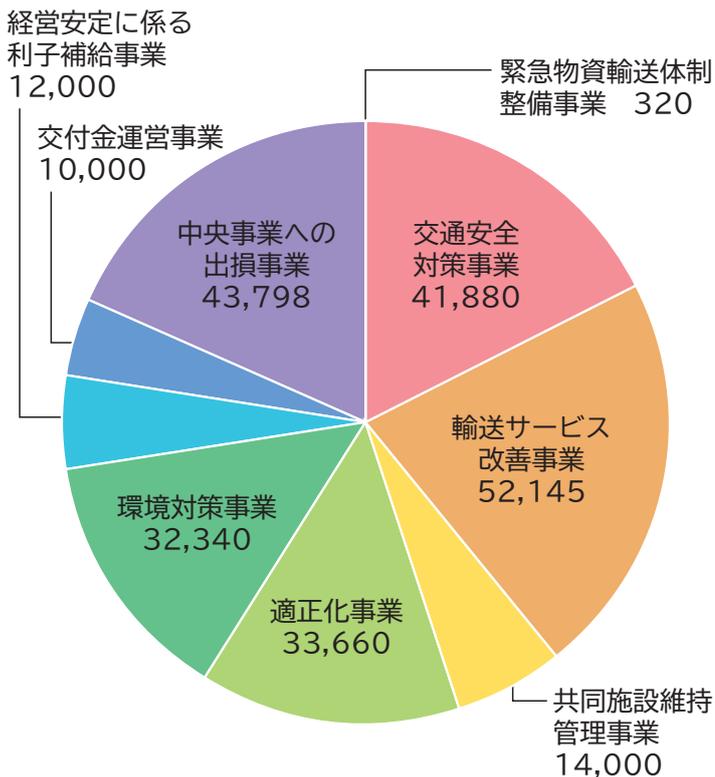
平成28年度事業計画 重点施策

平成28年度は、次の11項目を重点施策に位置づけ、関係機関と連携を強化して事業計画に基づく諸対策を積極的に推進していく。

- (1) 取引環境の改善及び長時間労働の抑制に向けた諸対策の推進
- (2) 高速道路通行料金の引き下げ及び割引制度の充実
- (3) 原価管理に基づく適正運賃収受の推進
- (4) 交通・労災事故の防止及び環境・省エネ対策の推進
- (5) 準中型免許導入に伴う高校新卒者等の人材確保
- (6) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- (7) 適正取引推進のための諸対策の実施
- (8) 燃料費対策の推進及び燃料サーチャージの導入
- (9) 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底
- (10) 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立
- (11) 荷主・消費者等対外広報活動の推進

事業計画の詳細については次ページ以降に掲載

平成28年度交付金 会計事業活動支出(内訳)



平成28年度収支予算

(単位：千円)

実施事業等合計	収入	241,143
	支出	253,018
	収支差額	△ 11,875
その他会計	収入	16,790
	支出	23,220
	収支差額	△ 6,430
法人会計	収入	66,002
	支出	72,960
	収支差額	△ 6,958
当期収支差額		△ 25,263
経常外費用		△ 6,000
正味財産期首残高		47,014

平成28年度事業計画

1 取引環境の改善及び長時間労働の抑制に向けた諸対策の推進

(ア) 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の適確な運営と実現可能な対応策の検討

・「トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会」について、行政や荷主団体等と連携を図り、協議会の適確な運営と取引環境と労働時間の改善に向けた実現可能な対応策を検討する。

(イ) パイロット事業への対応

・トラック運送事業者と荷主が共同して長時間労働等の改善に取り組むパイロット事業について、行政等と連携をとり、実施する。

2 高速道路通行料金の引き下げ及び割引制度の充実

(ア) 高速道路通行料金の引き下げ及び割引制度の充実

・高速道路の利用は、事故の削減、環境保全、輸送時間の短縮、定時性の確保、ドライバーの労務負担の軽減等大きな効果があるため、大口・多頻度割引の最大割引率の継続及び料金体系の全体的な低廉化を政府与党や関係機関に対して、要望活

動を展開する。

(イ) ETC2.0の普及促進

・ETC2.0の普及促進について、関係機関と調整を進め、車載器の購入助成事業を行う。

3 原価管理に基づく適正運賃收受の推進

(ア) 原価管理の徹底等による経営基盤強化対策の推進

・運送事業者の原価管理等の意識向上により経営基盤強化に繋がるセミナー等を開催する。

(イ) 近代化基金融資の推進及び利子補給事業、信用保証協会保証料助成事業等の実施

・物流効率化に資するための施設の整備をはじめ、事業の近代化・合理化のための設備投資に対し、中央近代化基金事業と連携して地方近代化基金による融資の斡旋及び利子補給等を行う。

4 交通・労災事故の防止及び環境・省エネ対策の推進

◇ 交通事故防止対策

(ア) 事業用トラックによる交通事故防止対策の推進

・事業用トラックを第一当事者とする死亡事

故件数を削減するための各種施策を積極的に推進する。

・定時総会、事故防止大会等における交通安全決議等により、交通安全に対する意識の定着を図る。

(イ) 交差点及び高速道路における事故、追突事故並びに大型・特殊車両の事故防止対策の推進

・全ト協等が制作した「交差点事故防止マニュアル」、「トラック追突事故防止マニュアル」、「ドライブレコーダー活用マニュアル」等を通じて、交通事故防止の意識の高揚を図る。

・事業用自動車の運転者に対する指導及び監督の指針の強化に対応し、ドライバー教育テキストを活用したトラックドライバーの初任運転者教育等を実施する。

・「トレーラの大型化による輸送効率化ハンドブック」を活用した研修会の開催等を通じて、大型・特殊車両の運行の適正化、交通事故防止の徹底を図る。

(ウ) ドライブレコーダー等安全対策機器の普及促進

・ドライブレコーダー等安全対策機器を一層普及させるためその導入に対する助成を行う。
・ドライブレコーダーの映像を活用した「WEB版ヒヤリハット集」の充実を図り、危険予知訓練（KYT）の取組みを促進する。

(エ) 安全意識の高揚、運転技能の向上を

図るため、ドライバーコンテスト、SDラリーコンテストを継続実施する。

(オ) 運行管理者及びドライバー等の安全教育訓練実施への助成及び運転者の適性診断（一般・初任・適齢）、運転記録証明の助成を行う。

(カ) 「運輸安全マネジメント」の普及拡大

・運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取組みの深度化、高度化を図るための普及・啓発活動を推進する。

◇労働対策

(ア) 健康状態に起因する事故防止対策と定期健康診断の受診促進

・健康状態に起因する事故防止のため、「健康起因事故防止マニュアル」を活用した事故防止対策や定期健康診断の受診に対する助成を継続して行う。

・ドライバーの長時間労働及び高齢化による脳・心臓疾患数が高止まりするなか、定期健康診断の受診率の向上と有所見率の低下に向けた対策を講ずる。

(イ) 睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策及び新型インフルエンザ対策の推進

・ドライバーの睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査に対する助成を行う。
・新型インフルエンザ等の発生に備えて、地方公共機関としての対策業務的確かかつ迅速にできるよう訓練の実施に努める。

(ウ) 労働災害防止の推進

・陸運労災防止協会と連携した労災事故防止対策を推進する。

・労働災害の7割は荷役作業で発生しているため、安全対策ガイドラインの周知徹底を図り、荷主団体等に対して労災事故防止に関する協力を求める。

(エ) 荷役の責任の所在に係る契約上の対策の推進

・トラック運送事業者の指示が及びにくい荷主の庭先での荷役作業について、責任の所在の明確化に向けて、基本契約や書面化の対応を推進する。

(オ) 駐車場の確保及び環境保全対策

・ドライバーが計画通り運行し、安心して休息を確保できるよう、駐車スペースの整備・拡充について、全ト協と連携し関係機関に対する要望を行う。

(カ) 労働関係法令の見直しへの対応

・労働関係法令の改正の動向を注視し、適宜関係機関に要望等を行う。また、労働関係法令の改正にあたっては、その内容やポイント等事業者が留意、対応すべき事項について周知徹底を図る。

◇環境・省エネ対策

(ア) トラック運送業界における環境・省エネ対策を積極的、かつ継続的に推進することにより社会との共生を図る。

(イ) 環境と安全に配慮したエコドライブを推進するため、年間を通じて「エコドライブ推進運動」を展開し、「エコドライブ推進事業所認定事業」を実施する。

・安全意識と省エネ運転技能向上を図るため実践的な省エネ走行研修を実施する。

(ウ) エコドライブの徹底に向けたEMS機器等、アイドリングストップ支援装置及びエコタイヤ等の普及促進

・燃料消費量の削減効果が高いEMS機器等の導入に対する助成を行う。
・アイドリングストップ支援機器導入助成事業を促進する。

・エコタイヤ・再生タイヤの導入促進を図るため助成を行う。

(エ) NGV等環境対応車の普及促進

・環境対応車であるNGV及びハイブリッド車の導入を促進するため、導入のための助成事業を行う。

・NOx・PM等の排出ガスを削減するため、ポスト新長期規制適合車への代替に対して、近代化基金融資による融資の利子補給を行う。

(オ) 「グリーン経営認証制度」の普及促進を図る。

5 準中型免許導入に伴う 高校新卒者等の人材確保

(ア) 高校新卒者の採用促進のためのインターンシップを含む総合的な対策の策定及び実施

- ・高等学校に対し、業界の理解促進及び免許制度の変更内容等の情報を提供することにも、インターンシップ募集サイト等ホームページに整備するなど、運転者不足解消に向けた諸施策を実施する。

(イ) 若年者、女性、高齢者の採用等少子高齢化に対応した労働力確保及び活用・育成対策の推進

- ・若年労働者不足の対処方策として、「労働力確保に関するアンケート調査結果」等に基づき、新卒者等の採用に向けた取組みを継続するとともに、高齢者等の活用を推進する。
- ・平成26年度に全ト協が作成した労働力確保対策パンフレットの更なる周知に努めるとともに、業界の果たす役割等について積極的に情報発信する。

(ウ) 労働環境の改善及び整備方策の検討

- ・若年労働者の採用を確保するため、新たに採用したドライバー等に対して、大型・中型免許等の取得助成を行う。
- ・荷役機械の導入等による省力化の推進など職場環境の改善について検討する。

(エ) 事業後継者等の育成

- ・人材育成のための各種研修等の助成を行う。

- ・事業後継者並びに青年経営者を育成するため、青年部会において実践に即した研修事業の実施、他業界等の青年組織との意見交換を実施し、社会貢献事業についても取り組む。

6 自動車関係諸税の 簡素化・軽減の実現

(ア) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

- ・自動車関係諸税の簡素化及び軽減に向けて、全ト協及び自動車関係団体と連携を図り、政府与党等に対して、要望・陳情活動を積極的に展開する。

- ・営業用トラックに対する新たな負担増の議論が生じた場合、これを阻止するべく要望・陳情活動を展開していく。

7 適正取引推進のための諸対策の実施

(ア) 契約の書面化及び下請・荷主適正取引推進ガイドラインの普及・定着

- ・基本契約の締結や書面化の必要性、下請・荷主適正取引ガイドラインを会員事業者に周知するなど対応を図る。

(イ) 消費税の増税に係る円滑な転嫁の促進

- ・消費税が平成29年4月から10%に増税されることを踏まえ、消費税の転嫁・表示に係るカルテルを効果的に活用して、増税分の適正かつ円滑な転嫁を促進する。

8 燃料対策の推進及び燃料 サーチャージの導入

(ア) 軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担の軽減

- ・一般財源化により課税根拠を失った旧暫定税率の廃止に向けて、全ト協及び自動車関係団体と連携を図り、要望・陳情活動を積極的に展開する。

(イ) 燃料サーチャージ導入の積極的な推進

- ・燃料サーチャージガイドラインを周知し、燃料サーチャージの導入を促進する。

(ウ) 自家用燃料供給施設整備支援事業及び燃料費対策特別融資の実施

- ・自家用燃料供給施設に対する一部助成を実施する。

- ・最新排出ガス規制適合車等の導入に必要な資金融資に対する利子補給を行う。

(エ) アイドリングストップの徹底

- ・CO₂削減、燃料高騰対策の一環として、ドライバーに対し、駐車時のアイドリングストップの徹底を図る。

(オ) 石油製品価格動向調査及び燃料価格等の情報提供の実施

- ・ 軽油価格改定の動向について調査・情報収集し、会員事業者に対する情報提供に努める。

9 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

(ア) 適正化事業実施機関の事業活動を効果的に推進するため指導体制の強化及び地方評議委員会の適切な運営

- ・ 適正化事業指導員の専任化、巡回率向上を図るための指導体制の強化を図り、また、地方評議委員会の適切な運営に努める。
 - ・ 運輸局・運輸支局との連携の強化を図る。
- ### (イ) 事故防止・安全対策等の指導内容の充実強化及び事業者・運行管理者等に対する指導の推進

- ・ 巡回指導については、新規事業者、悪質事業者、小規模事業者及び巡回指導結果等を踏まえ、優先度に応じた指導内容及び巡回頻度とし、効果的・効率的に推進する。また、乗務時間等告示違反事業所に対する特別巡回指導を行う。
- ・ 巡回指導における評価が厳正・公平に行われるよう、巡回指導指針及び巡回指導マニュアルに基づき、最重点指導項目をはじめとした指導項目について、適切に指導を実施する。

- ・ 悪質性の高い違反項目に係る速報制度を円滑に推進する等、運輸局等との連携の更なる強化を図る。また、自動車の適正な点検・整備及び不正改造防止に関して国土交通省の運動と連携し、指導する。
- ・ 事業者・運行管理者等に対して、法令遵守をはじめとする広報啓発活動を積極的に推進する。

(ウ) 社会保険等の未加入事業者に対する指導、社会保険制度等に関する法的義務の周知徹底、啓発活動の推進

- ・ 巡回指導等を通じ社会保険制度等の加入について、周知及び法的義務の履行の徹底を図る。

(エ) 適正化事業指導員に係る研修事業の充実並びに資質の向上

- ・ 全国研修、小規模グループ研修等の受講により専門的知識の習得や指導能力の向上を図る。
- ・ 適正化事業指導員の知識・技能の「見える化」を目指し、運行管理者資格等の取得を推進する。
- ・ 運輸局・運輸支局との連携強化を目的とした官民合同の地方ブロック研修等に参加し、ブロック内における指導内容の均一化を図る。

(オ) 安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進及び内外に対する広報啓発活動の展開

- ・ 「貨物自動車運送事業安全性評価事業（G

マーク制度」について、引き続き関係行政機関や全ト協と連携し円滑な推進を図る。

- ・ 荷主企業や一般消費者に対するGマーク制度の更なる認知度アップを図るため、引き続きGマークラッピングトラックを走行させるなど、広報啓発活動を積極的に展開する。

- ・ 長期間にわたり、安全性優良事業所の認定を受け、安全対策等に顕著な功績が認められる事業所を安全優良事業所表彰候補として運輸局等に推薦する。

10 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

(ア) 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

- ・ 大規模災害時における営業用トラックによるライフライン機能維持を確実に果たすため、関係機関や全ト協と連携し、「緊急・救援輸送基本計画」に基づき、必要な体制整備を推進するとともに、大規模災害発生時における緊急物資輸送体制の確立を図る。
- ・ 全ト協と緊急通信（衛星電話、テレビ会議システム等）を活用した情報伝達訓練を行う。
- ・ 緊急救援物資を的確に輸送できるよう、石川県等が主催する防災訓練に参加する。

11 荷主・消費者等対外広報活動の推進

(ア) 引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービス向上

- ・引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）の普及促進を図るため、広報媒体を活用し業界内だけでなく、消費者に対しても積極的に周知を進める。

- ・引越基本講習と引越管理者講習を全ト協と連携し、実施する。

(イ) 機関誌「トラックのひろば」及びホームページ等による会員向け情報提供と拡充施策の推進

- ・業界及び関係行政機関の活動や事業経営に役立つ情報を提供するため、機関誌「トラックのひろば」を毎月発刊し、会員をはじめ、関係行政機関等に配布する。
- ・情報発信の基盤的役割を担うホームページを運営し、常に鮮度の高い情報発信に努める。

(ウ) 10月9日「トラックの日」のキャンペーンによる業界PR対策の推進

- ・10月9日「トラックの日」を中心に一般紙、ラジオ特別放送等各種メディアを活用し広報活動を展開する。

(エ) トラック運送業への一層の理解促進に向け、各種広報媒体を活用した積極的なPR対策の推進

- ・重要な課題・取組み等について、機関誌、

ホームページをはじめとして、各種メディアを活用し、積極的に業界の意見公表と周知対策を行う。

- ・荷主等に対し適正運賃收受をはじめとした適正取引推進及び安全性評価事業（GMマーク制度）の普及促進に向けて、広告掲載等によるPR活動を展開し、理解と協力を求める。

- ・新聞、テレビ等の報道機関による取材に積極的に対応し、業界の現状理解と広報活動に対する協力を求める。

12 その他

(ア) 運輸事業振興事業費補助金交付要綱に基づく事業の推進

- ・補助金事業を効果的・効率的に活用し、トラック運送事業の適正な運営、健全な発展を促進する。

(イ) 全ト協と情報共有化対策の推進及び連携体制の整備

- ・全ト協と情報を共有するネットワーク構築について検討する。
- ・会議や研修等を効率的に実施するため、全ト協と連携し、テレビ会議システムを積極的に活用する。

(ウ) 事務局組織の強化と支部・委員会・部会組織等の効率的運用

- ・効率的な組織運営を目指すともに、諸課

題や業界要望の理論武装構築が可能な事務局体制の強化に努める。

- ・業界の諸問題等に迅速かつ的確に対応するため、各委員会・部会組織の効率的な運用を図る。

(エ) 関係機関の受託業務等の推進

- ・陸運労災防止協会の業務委託基本協定等に基づいて、労働災害防止に係る事業の推進と支部活動支援の充実を図る。

- ・貨物自動車運送事業振興センターの業務委託契約等に基づいて、金沢トラックステーションの施設運営及び長距離運行を行う営業用トラックの安全運行の確保等を図る。

- ・運行管理者試験センターが実施する運行管理者試験に係る業務に協力をする。

(オ) 庶務関係事項

- ・本会の永年勤続功労者等に対する表彰を行う。

平成28年度 各種助成・融資制度一覧

【助成対象期間】平成28年4月1日～平成29年2月末日まで（一部期間が異なるものがあります）

交通対策事業

健康診断受診助成 事前申込

運転者に対し一般健康診断を実施した場合、1名につき1千円を助成します。
（同一運転者につき1事業年度1回のみ。会員名簿の車両台数に1千円を乗じた額まで）

安全装置等導入促進助成 事前申込

安全装置等（後方視野確認支援装置、アルコールインターロック装置、IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器※Gマーク認定事業所のみ）を導入した場合、対象装置ごとに2万円助成します。

ドライブレコーダー機器導入促進助成 事前申込

ドライブレコーダー車載器を導入した場合、購入価格の1/3（上限6万円）を助成します。（上限50台まで）

ドライバー・安全運転管理者の安全運転教育の助成

ドライバー等に安全教育訓練の実施を促進する為、全ト協指定の講座を受講した場合、その費用を助成します。
【特定・指定教育施設】（1事業者10名まで）
・ドライバー・安全運転管理者研修：受講料7割助成（Gマーク認定事業所の場合、受講料全額助成）
・一般研修（1泊2日）：1万円助成

一般適性診断・初任・適齢診断の助成

石川県トラック協会設置の運転操作検査器により、一般適性診断が無料で受診できます。（検査器貸出利用可）
また、中部交通共済協同組合において、組合員を対象に一般適性診断、初任・適齢診断の無料診断を実施していますのでご利用ください。
（その他、石川県トラック協会が締結している※自動車事故対策機構等の一般適性診断2,300円は全額助成し、また、初任・適齢診断料の一部2,400円を助成する。※但し、会員名簿の車両台数の範囲内とする。）

運行管理者一般講習の助成

自動車事故対策機構が実施する一般講習の受講手数料3,100円を全額助成します。（選任者のみ）

運転経歴証明等手数料の助成

自動車安全運転センターが発行する運転記録証明等の発行手数料630円を全額助成します。
※但し、会員名簿の車両台数の範囲内とする。

安全マネジメント講習会受講に対する助成

自動車事故対策機構が実施する安全マネジメント講習会等の受講料の一部（3千円）を助成します。

輸送サービス改善事業

NEW!

ETC2.0車載器装着助成 事前申込

ETCコーポレートカードを利用している会員が、新たにETC2.0車載器を導入（購入）した場合、1台につき1万円を助成します。
※同一車両1回のみ、NEXCOとの助成併用は可能
※国交省の社会実験の購入支援との併用は、助成対象外

信用保証協会保証料の助成 事前申込

石川県信用保証協会の保証を受け、銀行から融資を受けた場合、その保証料の1/2（上限20万円）を助成します。
※但し、新規借入に限る。（当座貸越等は対象外）

中小企業大学校講座受講料一部助成

中小企業大学校の研修コースを受講した場合、その受講料の2/3を助成します。

近代化基金融資制度

- ①物流施設・車両購入等の設備資金を協会の推薦を受けて商工中金から融資を受けた場合、利子の0.4%を補給します。
 - ②低公害車、EMS・DR等の設備資金を協会の推薦を受けて商工中金から融資を受けた場合、利子の0.6%を補給します。
 - ③ポスト新長期融資の設備資金を協会の推薦を受けて商工中金から融資を受けた場合、利子の0.6%を補給します。
- ※融資公募期間：平成28年5月～12月末日

労働対策事業

■睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査助成 事前申込

SASの検査で、第1、2次検査を全ト協が指定する医療機関で受診した場合、検査費用5千円（上限）を助成します。

■大型・中型・けん引免許取得助成 事前申込

助成対象期間内に自動車教習所へ入校し、標記免許過程を修了、支払が完了し、標記免許を取得した場合、大型9万円、中型6万円、けん引4万円を助成します。（6ヶ月の在籍証明が必要）
※但し、1事業所5名（1人1回）までとする。

環境対策事業

■エコタイヤ・再生タイヤ導入促進助成 事前申込

燃費の向上に効果のあるエコタイヤ及び再生タイヤを導入、装着した場合、以下の金額を助成します。

- ・エコタイヤ
 - リム径19.5インチ以上 (1本あたり2千円)
 - リム径17.5インチ以下 (1本あたり1千円)
- ・再生タイヤ (1本あたり1千円)

※1事業者につき20万円まで。1車両12本まで
※1車両に夏用、冬用タイヤの内、いずれか1種類に限り助成。

■アイドリングストップ支援機器導入助成 事前申込

アイドリングストップ支援機器（蓄熱及び電気式の毛布、マット等、エアヒーター、蓄冷式クーラー、車載バッテリー式冷房装置）を導入した場合、購入価格の1/2（各機器により上限額あり）を助成します。

■低公害車導入促進助成 事前申込

低公害車（CNG、ハイブリッド）を導入する場合、以下の金額を助成します。

- ・CNG車（新車） 通常車両価格との差額の1/6
- ・ハイブリッド車（新車） 通常車両価格との差額の1/8

※車両登録をする前に申請が必要です（1ヶ月前）
申請受付期間：平成29年1月31日まで
登録期間：平成28年4月1日～平成29年3月15日

■EMS機器導入促進助成 事前申込

EMS車載器を導入した場合、購入価格の1/3（上限6万円）を助成します。（上限50台まで）

その他

■保養施設を利用した場合の補助

（一社）石川県トラック協会が協定している施設を利用した場合、1名1回 2千円を補助します。

※但し、会員名簿の車両台数の範囲内とする

注意点

※ **事前申込** について、4月分も提出。

※ **各種事前申込最終締切日 平成28年12月25日**

※いずれも予算額に達し次第終了となります。

※事前申込は、導入1か月前迄に提出。

※車両・装置の割賦契約・延払い契約は助成対象外。

※協会費の滞納がない事業者が対象です。

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL **076-239-2284**

詳しくは、同封の冊子「平成28年度助成制度」及び協会ホームページをご覧ください。

NEXCOからのお知らせ

ETC2.0車載器購入助成キャンペーン

ETC2.0車載器とは、従来のETCサービスに加え、渋滞回避支援や安全運転支援などETC2.0サービスを受けられる車載器のことです。

今回、ETC2.0車載器の普及促進を図るため、平成27年12月18日（金）以降に新たに購入し、セットアップ、取り付けしたETC2.0車載器1台につき10,000円を助成します。

助成は、業務用車両（NEXCO3社が発行するETCコーポレートカードご利用の方）を対象に行います。（新たにETCコーポレートカードを申し込まれる方も含みます。）

※ETCコーポレートカードをご利用されない方を対象とした助成については後日お知らせします。

助成対象者

ETCコーポレートカードをご利用の方で、平成27年12月18日（金）以降に、新たにETC2.0車載器を購入し、セットアップ・取り付けられた方

※お一人の方が、ETC2.0車載器を複数台、または複数回新たに購入し、セットアップ、取り付けられた場合も対象となります。

※新たにETCコーポレートカードを申し込まれる方も含みます。

助成対象期限 平成29年3月31日（金）※対象台数に達した時点で終了となります。

助成台数 全国先着45万台

助成金額 10,000円/台

助成方法

- ・ETCコーポレートカードご利用にあたって、届出いただいている車載器管理番号を元に、「NEXCOETC2.0車載器助成キャンペーン事務局」（以下「キャンペーン事務局」という。）にて助成対象となる車両を確認し、平成28年6月以降を目途に、順次、ETCコーポレートカード契約者様に助成手続きを書面にてご案内します。
- ・手続き内容をご確認いただき、同封の請求書に必要事項をご記入の上、ご返送ください。
- ・後日、キャンペーン事務局よりご指定の振込先に助成額をお振込いたします。

※新たにETC2.0車載器を購入され、助成を希望される方は、ETC2.0車載器の車載器管理番号をETCコーポレートカード取扱窓口に届け出てください。届け出いただかないと、助成を受けることができません。

※助成金の請求者・振込先はETCコーポレートカード契約者様となります。事業協同組合の組合員様が助成対象者である場合、ETCコーポレートカード契約者様である事業協同組合にご案内の上、助成金をお振込しますので、加入されている事業協同組合にご確認ください。

NEXCO ETC2.0車載器購入助成キャンペーンサイト

http://www.driveplaza.com/traffic/tolls_etc/etc2.0josei/index.html

当協会の助成制度につきましては、
同封の冊子「平成28年度助成制度」及び協会ホームページをご覧ください。

CLOSE UP

クローズアップ

福島で。

「一日も早い復興を願って」



5年前、ちょうど中学校の卒業式だったという岡崎さん。
今は福島の現地で復興作業に従事している

平成28年3月11日
午前4時。

春にはまだ少し遠い、東北の夜明け前。外気は肌を刺すように冷たく、作業着を着込んだ彼らの吐く息が、暗がりの中に白く浮かんでは消える。

日が昇る前から、宿舎である福島県いわき市の石川屋を出て彼らに向かう先は、通称「フクイチ」こと、東京電力福島第一原子力発電所である。

あの日からちょうど5年。マグニチュード9.0という日本の観測史上最大規模の地震は、多くの尊い命を一瞬にして奪い、また、被災地に甚大な爪痕を残した。

国を挙げての復興が進められてきてはいるものの、炉心融解による放射性物質の漏えいがあった「フクイチ」では、今なお、除染関連の作業が続けられている。

そして、この日も、(有)甘池建材(羽咋郡・甘池研一社長)の社

員たちは、いつもと変わらぬ足取りで、いまだ終わりの見えない復旧作業の現場へと向かって行った。

■助けて欲しい

5年前、震災が起きた当時、同社は金沢市卯辰トンネル整備事業に携わっていた。その現場には、仙台市出身の現場監督がいた。

震災後の4月のある日、甘池社長はその現場監督と顔を合わせた際に、「もし、何かあれば助けてもらいたい」と声を掛けられた。被災した彼のが気がかりでもあったため、その時は何気なく「わかりました」と返事をしたという。

そして翌月の5月12日、甘池社長のもとに、本当に彼から連絡が入った。内容はただ一言、「助けてほしい」。

すぐに返事はできなかった。なぜなら、毎日のように報道で目にする被災地の凄惨な状況。もしそこへ行くとなれば、自身一人の判断では決められない。甘池社長は



直ちに社員を集め、事情を説明した。社長も社員も、そこに集まった誰もが、大きな決断を前にして言葉に詰まり、ただただ時間だけが過ぎていった。

沈黙を破ったのは、一人の社員だった。

「相手が困っているなら行けばいいじゃないですか」

その一言が、部屋の中の重苦し

い空気を瞬時に消し去り、皆の心を一つにした。

「そうだ、困っているなら助けてあげなければ」と。

そして、その日の夕方には社長を含め4人が福島へと向かって走っていた。

「ゴーストタウンと化した街、連日起きる震度5の余震。とにかく不安で仕方なかったが、不安を

忘れ去るために、その日その日が必死でしたよ」と甘池社長。

到着後間もなく、4人は、土地勘もない福島県南相馬市内で、自衛隊とともにがれき撤去作業などに奔走する日々を過ごした。その年の6月に現場が終了し、一

旦、石川県へ戻ることとなったが、その作業現場の向こうにいつも見えていた大きな煙突が、その時に

はまだ「フクイチ」
だとは思ってもよ
かったという。



復興が進み活気を取り戻しつつある福島県。しかし、原発が立地されている大熊町、双葉町に入ると景色は一変。2輪車、歩行者の通行は禁止され、かつて桜の名所と言われた富岡町・夜の森（よのもり）地区も事故以来、帰還困難区域として規制が敷かれて、未だ人影はない。（上）

また、町は震災後そのままの状態に取り残されており、除染作業で出た放射性廃棄物を詰めたフレコンパックが積み上げられている（下）

■再び福島へ

翌年の3月。再び要請が入った。

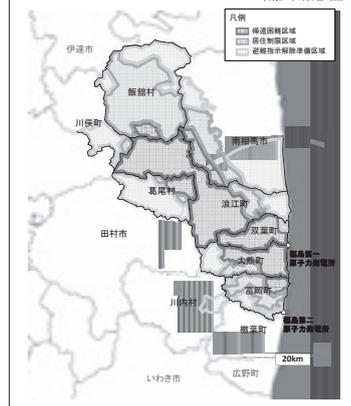
同社はすぐに北陸信越運輸局へ「震災特例」の届出を行い、拠点を福島県いわき市に設けた。

「震災特例」は被災地域の一刻も早い復旧・復興のため、所定の要件を満たした事業者の被災地の拠点を所属営業所とみなすことにより、継続的に復興活動が行えるように国土交通省が創設した特例措置である。同社はこの制度を利用した石川県内で初めての事業者となった。そして、



避難指示区域の概念図

平成27年9月5日時点



この時から「フクイチ」の収束作業に専念する日々が始まった。

「フクイチ」から20キロ地点、避難対象地域との境目に「Jヴィレッジ」がある。「Jヴィレッジ」は日本サッカー界初のナショナルトレーニングセンターで、スポーツ総合施設として賑わっていた。

しかし、震災後は閉鎖し、平成25年6月まで国の原発事故対応拠点、原発収束作業の前線拠点として活用され、すべての作業員はここを経由して現場へ入った。

甘池建材の社員も当時、全国から集った多くの作業員らと同じく、ここで防護服に着替え、作業員用の専用バスに乗って「フクイチ」へと通った。

「あの日、ここで全面マスクや防護服といった重々しい装備を身に付けたときに、改めて大変な場所に来たんだなと実感しました」と、社員の一人が心のうちを明かす。

今でこそ、宿舎の石川屋から直接通うことができるが、毎朝5時から原発内の枝葉の撤去などに明け暮れる過酷な状況は変わらない。また、仕事を離れ、わずかな休暇で石川県に帰った際、除染作業に従事する甘池社長に対し、好奇の目を向ける人もいるという。



震災後の状況を振り返る
日建建設(株)の下出修部長(左)と甘池社長。(右)

「結局、原発の中で働くということとは、働いた人にしか分からないんです」と甘池社長は唇を噛み締める。

「会社の社員のために、そして、ここ福島のために何ができるのか、当時もこれからも自問自答の毎日です」と言葉を繋いだ。

現場を指揮する日建建設(株)の下出修部長は言う。

「原発事故の風評などによって、復興現場になかなか業者が集まらない状況が続いていた。そんな時、遠くから復興のために集まってくれた彼らには本当に助けられたんですよ」。

同社の福島に対する熱い想いは、地元の人々、そして、復興に携わる人々に、確実に伝わっている。

■福島のために

社員の岡崎亨さんは、震災の日が中学校の卒業式



宿泊所となっている谷地温泉「石川屋」の佐藤満夫代表。(上)震災直後、自らも避難生活を余儀なくされた。「皆さん家族を置いて来ている。少しでもストレスを軽減できるよう食事やサービスよりも、いち早く顔と名前を覚えて、名前であいさつすることを大切にしている」と話す。

有限会社 甘池建材

代表取締役 甘池研一

所在地

羽咋郡宝達志水町小川貳
77-6

だったという。「遠い場所で起こった、自分とは関係のないことだと思っていた。でも、今こうして、ここで働いていることを思うと、本当に不思議な感じがする」。

様々な理由で、様々な想いで、様々な人々が集まる被災地域。しかし、共通して言えることは、誰もが一日も早い復興を願って作業を続けているということである。

前田建設工業(株)の赤嶺敏也福島再生総括所長によれば、除染作業が終わり、除染で発生した汚染土壌や廃棄物などを保管する中間貯蔵施設の

建設が進められているとのこと。また、今後は中間貯蔵施設への除染袋のトラック輸送の需要が多くなるという。

まだまだ、「フクイチ」でやらなければならないことがある。甘池建材の社員達が、今日も福島の下、作業を開始した。

ご案内

平成28年度 交通安全運動

1. 運動目的 石ト協が交通事故防止を働きかけるとともに、会員事業者から運転者に対して事故防止意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることを目的とする。
2. 運動期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日（1年間）
3. 運動の重点
 - ・安全運行の徹底
 - ・飲酒運転の根絶
 - ・健康管理の徹底
 - ・思いやり運転の周知
 - ・車両の安全を確保
 - ・過積載運行の防止

詳細については同封のご案内をご覧ください。

ご案内

平成28年度 エコドライブ推進運動

1. 運動目的 我々トラック運送業界の環境対策として、関係団体と連携を図り、エコドライブを推進し、環境に配慮した運転方法による環境保護、資源保護、経済的利益の追求、さらに穏やかな運転を心掛けることによる安全性の追及を目的とする。
2. 運動期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日（1年間）
（推進強化月間：11月1日～11月30日）
3. 事業所における取組事項

経 営 者

- ・エコドライブの必要性や効果を理解し、推進方針・目標を決定する。
- ・推進担当者等を選任し、組織的な運動体制を整える。

推 進 担 当 者

- ・各車両、各運転者の燃費実績を分析し、燃費改善目標を達成するための計画を策定する。
- ・運転者に対してエコドライブの運転テクニックや、エコドライブに向けた車両の保守・点検方法について指導徹底を図る。
- ・運転者または車両ごとの燃費管理を徹底し、燃費実績の収集・分析を行う。

運 転 者

- ・エコドライブに関して推進担当者から指示された運転方法等を実践する。
- ・自身の運転する際の燃費を把握し、日々燃費が向上するよう努める。

詳細については同封のご案内をご覧ください。

ご案内

平成28年度安全性評価事業（Gマーク）事前説明会の開催 ～小松・金沢・七尾の3会場で同時開催～

1. 日 時 平成28年5月9日（月）13：30～16：00
2. 場 所 ①小松市公会堂（小松市丸の内公園町32）
②石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
③七尾産業福祉センター（七尾市三島町70-1）
3. 対 象 認定取得を希望する事業者及び更新対象事業者
4. 申込方法 同封の申込書に必要事項をご記入の上、協会事務局にお申込みください。



お問い合わせ （一社）石川県トラック協会 適正化事業課 TEL 076-239-2285

ご案内

平成28年度 省エネ走行研修

1. 日 時 平成28年6月10日（金）

9日（木）	15：00	石川県トラック会館を出発。（貸切バス） 研修施設内に宿泊
10日（金）	9：00～15：00	研修
	20：20	石川県トラック会館に到着。（解散）

2. 場 所 中部トラック総合研修センター（愛知県みよし市福谷町西ノ洞）
3. 対 象 者 指導的立場にあり、省エネ走行を実践・指導していただける方
4. 定 員 20名 ※1事業者1名
5. 申込方法 同封の「参加申込書」により、4月22日（金）までに協会事務局にお申し込みください。尚、受付開始前の申込につきましては無効とさせていただきますので予めご了承ください。
〈受付開始：4月11日（月）9：00〉

お問い合わせ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

平成28年度引越事業者優良認定制度事前説明会

1. 日 時 ①平成28年4月25日（月） 13時30分～15時30分
②平成28年6月 7日（火） 13時30分～15時30分
2. 場 所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
3. 対 象 認定取得を希望する事業者
4. 申込方法 説明会の参加を希望される方は、開催日の2週間前までに、協会事務局までご連絡ください。
5. その他 本説明会は、（公社）全日本トラック協会にて開催される説明会を、TV会議システムを利用して聴講するものです。

お問い合わせ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

事業報告書・事業実績報告書の提出

お忘れなく！

標記報告書は、法令により貨物運送事業者に提出が義務付けられているものでありますので、必ず下記の期日までにご提出ください。

1. 提出日及び提出部数

報告書の種類	提出日	提出部数
事業報告書	平成27年度の決算後100日以内	4部
事業実績報告書	平成28年7月10日まで (平成27年4月1日～平成28年3月31日の実績)	5部

※上記提出部数は、貴社控えを含んだ部数となります。

※トラック協会ホームページからもダウンロードできます。

2. 提出先

(1) 石川県トラック協会 (〒920-0226 金沢市粟崎町4-84-10)

(2) 石川運輸支局輸送・監査部門 (〒921-8011 金沢市入江3-15)

※運輸支局へ郵送にて提出する際は、返信用封筒の同封が必要となります。

お問い合わせ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

平成28年度 北陸信越運輸局功労者表彰及び 石川運輸支局功労者並びに運行管理者表彰

標記表彰について、同封の表彰案内をご確認うえ、ご推薦くださいますようご案内申し上げます。

1. 北陸信越運輸局功労者表彰

(資格要件／運転者の方)

- (1) 石川運輸支局功労者表彰受賞者。
- (2) 運転者として20年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (3) 3年以上無事故・無違反の者。
- (4) 当該業務に従事している期間、第一当事者となる事故が全く無い者。
- (5) 満50歳以上。

(資格要件／その他従事者の方)

- (1) 石川運輸支局功労者表彰受賞者。
- (2) 当該業務に25年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (3) 3年以上無事故・無違反の者。
- (4) 満50歳以上。

2. 石川運輸支局功労者表彰

(資格要件／運転者の方)

- (1) 運転者として15年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (2) 3年以上無事故・無違反の者。
- (3) 当該業務に従事している期間、第一当事者となる事故が全く無い者。
- (4) 満48歳以上。

(資格要件／その他従事者の方)

- (1) 当該業務に20年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (2) 3年以上無事故・無違反の者。
- (3) 満48歳以上。

3. 石川運輸支局自動車運送事業の運行管理者表彰

(資格要件)

自動車運送事業の運行管理者として選任され、10年以上業務に従事し、現に運行管理業務を行っており、以下の(1)～(4)全てに該当する者。

- (1) 運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善を行う等の功績を有する者。
- (2) 運行管理者の業務を十分に理解し、適確に実施していること。
- (3) 勤務状態が優良であること。
- (4) 5年以上の期間について、輸送の安全確保に努めたと認められる者。

4. 推薦期限 平成28年5月13日(金)まで

5. 提出書類 当協会ホームページ(会員専用ページ)からダウンロード出来ます。
また、郵送を希望される方は、下記までお問合せください。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

3/16

石ト協



正副会長会・総務委員会合同会議

合同会議では、平成28年度予算案をはじめとする理事会上程議案について協議をしました。(トラック会館)

3/17

適正化



石川運輸支局と月例会議

適正化実施機関は、石川運輸支局と月例会議を開催し、巡回指導結果や行政処分状況などについて情報交換をしました。(トラック会館)

3/18

金沢第二支部



人材確保等に係る活動を推進

金沢第二支部(操川一郎支部長)は、運営委員会を開催し、若年層の人材確保等に係る活動の推進など新年度の事業計画について協議をしました。(トラック会館)

3/23

金沢第一支部



高速道路における事故防止講習会を開催

金沢第一支部(山田秀一支部長)は、運営委員会を開催し、事故防止講習会や白山交通安全事業など今後の支部活動について協議をしました。(北陸中央物流協同組合)

3/24

加南支部



交通安全のぼり旗の作成

加南支部(谷本義治支部長)は、運営委員会を開催し、交通安全のぼり旗の作成・配布などについて協議をしました。(サンルート小松)

3/25

能登支部



安全運転講習会を開催

能登支部(山下洋介支部長)は、運営委員会を開催し、全体会議及び安全運転講習会の開催などについて協議をしました。(能登食祭市場)

3/26

奥能登支部



飲酒運転根絶啓発物を配布

奥能登支部(新出勝支部長)は、運営委員会を開催し、飲酒運転根絶啓発物の配布などについて協議をしました。(高州園)

MON TUE WED THU FRI SAT SUN

1 2 3 4 5 6
7 8 9 10 11 12 13
14 15 16 17 18 19 20
21 22 23 24 25 26 27
28 29 30 31

News Calendar

3月のおもなNEWS

MARCH 2016

3/2

広報委員会



若年層の雇用促進へ

広報委員会(山田秀一委員長)では、平成28年度の広報事業について協議し、雇用対策を最重点とした広報活動を継続して展開していくこととしました。(トラック会館)

3/3

金沢第三支部



交通安全啓発物を作成

金沢第三支部(田内満喜夫支部長)は、運営委員会を開催し、交通安全啓発物の作成・配布などについて協議をしました。(トラック会館)

3/4

労働委員会



効果的な労働対策事業を推進

労働委員会(田内満喜夫委員長)では、平成28年度の健康診断受診助成事業の継続など労働対策について協議。また、会議では石川労働局の楠利一氏を招き「適正な労務管理」について説示をいただきました。(トラック会館)

3/6

石ト協



平成27年度第2回運行管理者試験

本年度第2回目の運行管理者試験が全国一斉に行われ、石川県会場では240名が受験をしました。(トラック会館)

3/9

石ト協



連合石川から春闘に関する要請

石川県トラック協会は、連合石川(西田満明会長)から春闘生活闘争に関する要請を受けました。北村誠石ト協専務理事は業界を取り巻く経営環境について理解を求めました。(トラック会館)

3/10

石川支部



平成28年度事業計画を策定

石川支部(久安常信支部長)は、運営委員会を開催し、平成27年度の事業活動状況報告のほか、新年度の事業計画などについて協議をしました。(グランドホテル白山)



Gマークのより一層の浸透を 適正化評議委員会へ

開会のあいさつをする谷本本部長



委員長の坂井弁護士

石川県適正化実施機関は、3月28日（月）金沢都ホテル（金沢市此花町6-10）において、第26回評議委員会を開催しました。

会議では、石川運輸支局の猿谷克幸首席専門官より「トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会の設置」についての説明がされたほか、適正化実施機関の活動状況報告及び平成28年度の事業計画について話し合わせ、委員からは様々な質問や提言がされました。

最後に坂井美紀夫委員長は「巡回の実施状況やGマークの認定率などを見ると事業が確実に推進していることが確認でき、る。しかし、巡回指導の指摘事項に、点呼の実施不備が依然としてあげられている。

今後は量より質に重点を置いた指導も必要である。これらを踏まえ、新年度の事業を推進してもらいたい」と総括しました。

〈提言内容〉

- ・Gマークの認定取得率は全国平均を上回っているが、より一層の浸透を図ってもらいたい。
- ・依然として、巡回指導の指摘事項の上位に「点呼の不備」がある。量より質に重点を置いた巡回指導を検討してもらいたい。

出席者名簿

	選任区分	組織名・役職	氏名
評議委員	学識経験者	坂井法律事務所長・弁護士	坂井美紀夫
	マスコミ	㈱北國新聞社論説委員	小倉 正人
	荷主	石川県中小企業団体中央会事務局長	橋本 光正
	労働組合	全日本運輸産業労働組合連合会石川県連合会書記長	島田 宗典
参考人	貨物自動車運送事業者	(一社)石川県トラック協会理事	中野 廣志
	国土交通省	北陸信越運輸局石川運輸支局長	林 伸治
事務局	一般社団法人石川県トラック協会	北陸信越運輸局石川運輸支局首席運輸企画専門官	猿谷 克幸
		石川県貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長	谷本 義治
		副本部長	北村 誠
		担当部長	天田 敏勝
	課長	奥村 和秀	
		以下5名	

全ト協 デフレレンシヤル・ オイル不良による 火災事故防止の徹底

昨年末から本年2月8日までに貸切バスの車両火災事故が複数発生し、そのうち岡山県津山市の火災（1月31日）、及び北海道勇払郡の火災（2月8日）について分析したところ、差動装置（デフレレンシヤル）のオイルが不足もしくは著しく劣化したことにより同装置の内部が過熱し火災に至ったものと推定されています。

つきましては、同種の事故を未然に防止するため、左記事項の周知徹底をお願いいたします。

■デフレレンシヤル周辺のオイル漏れの有無を点検し、オイル漏れがある場合は所要の整備を実施すること。

■デフレレンシヤルのオイルの量を点検し、不足している場合は補給すること。

■デフレレンシヤル・オイルは、自動車製作者等が推奨する期間を参考として交換すること。

※電気配線シヨートや燃料漏れなどを発生させないよう定期交換部品の確実な交換、点検整備の確実な実施もお願いいたします。

全ト協

「特車ゴールド」の制度

ETC2.0装着車への特車通行許可を簡素化する「特車ゴールド」制度が、平成28年1月25日（月）よりスタートしました。

本制度により、深刻なドライバー不足が進行するトラック輸送について、渋滞や事故を避け、た効率的な経路選択が可能となり、物流効率化への効果が期待されるとなっています。

全日本トラック協会ホームページ

ETC2.0装着車両への特車通行許可を簡素化する「特車ゴールド」の制度開始
http://www.jta.or.jp/yuso/oogata/etc2.0_tokusya_kanso.html

全ト協

被災地144時間 特例措置を再延長

国土交通省自動車局は「貨物自動車運送事業者が東日本大震災の被災地域において事業を行うための車両の移動等に関する取扱いの特例について」の一部を改正し、特例の取り扱いを平成30年3月31日まで延長しました。

本来は、国交省の「勤務時間等基準告示」に基づき、疲労蓄積を防止する観点から、運転者を144時間以内に一度、所属営業所に戻す必要がありますが、被災地域での継続的な復興・復興事業を可能とするため、所定の要件を満たす被災地拠点を所属営業所とみなすことにより、同基準は堅持しながら被災地域での特例による取り扱いを認めるものです。

震災後の23年9月から同特例措置が創設されていましたが、28年3月末が延長期限となっていました。今回、被災地域の一刻も早い復興・復興を実現するため、30年3月31日まで再延長されることとなりました。

全ト協

融雪出水期における
防災態勢の強化

中央防災会議（会長・安倍晋三内閣総理大臣）より、今後、融雪出水期を迎え、気温上昇に伴う雪崩及び落雷の発生、融雪に伴う出水による河川の氾濫及び土砂災害や地すべりによる被害が発生するおそれがあることから、防災態勢の一層の強化を図るよう通達がありました。

つきましては、会員各位におかれましては、本趣旨をご理解のうえ、気象等に関する情報の収集・伝達の徹底及び警戒避難態勢の強化等に留意し、防災態勢の強化に努めてられますようお願いいたします。

厚生労働省

青少年の雇用の促進等
に関する法律
（若者雇用促進法）

青少年の雇用の促進などを図り、能力を有効に発揮できる環境を整備するため、青少年に対して、適切な職業選択の支援に関する措置や職業能力の開発・向上に関する措置などを総合的に行えるよう、勤労青少年福祉法、職業安定法、職業能力開発促進法などの一部が改正され、「青少年の雇用の促進等に関する法律」（若者雇用促進法）などが平成27年10月1日から順次施行されております。

厚生労働省ホームページ

青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）などが平成27年10月から順次施行されます！

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000097679.html>

■主な施策

1. 事業主による職場情報の提供の義務化
2. 労働関係法令違反の事業主に対する、ハローワークの新卒者向け求人への不受理
3. 優良な中小企業の認定制度の創設

国土交通省

特殊車両通行許可申請に係る審査体制の集約化

国土交通省では、特殊車両通行許可申請の審査を効率的かつ集中的に処理し、審査等に要する期間を短縮するため、国道事務所における審査体制の集約化を実施しております。

国土交通省ホームページ

特殊車両通行許可申請に係る審査体制の集約化について

http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/pdf/20160203_syuyuyaku.pdf

■主な変更点

1. 特車申請に係る相談対応、申請内容の確認や補正のお知らせは、原則全て集約先事務所で行います。
（例：金沢河川国道事務所↓新潟国道事務所）
2. オンライン申請については、一部の事務所において受付も集約するため提出先選択ができなくなります。
3. 紙・フロッピーディスクでの申請については、これまで持参していた事務所へ引き続き提出できますが、集約先事務所との書類往復に時間を要するため、できる限り、オンライン申請を利用されるようお願いいたします。

EVENT CALENDAR 4月の行事予定

6日(水)	平成28年度 春の全国交通安全運動知事メッセージ伝達式 (石川県庁) 春の全国交通安全運動 街頭キャンペーン (香林坊アトリオ) 平成28年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業に係わる事前説明会 (東京都) テレビ会議システムを用いた特殊車両通行許可講習会 (トラック会館)
7日(木)	高速安協 「ハイウェイ・セーフティレディ委嘱式」 (中日本高速道路) // 「交通安全キャンペーン」 (金沢西IC) // 「役員会」 (中日本高速道路)
8日(金)	陸災防 東海・北陸ブロック事務局長・担当者会議 (愛知県) 平成28年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業に係わる事前説明会 (大阪府)
9日(土)	平成28年度交通安全市民大会 (金沢歌劇座)
12日(火)	中交協石川県支部役員会 (トラック会館)
13日(水)	石川県監査 (トラック会館)
14日(木)	全国専務理事事業連絡会議 (東京都) 全ト協重量部会 (東京都) 二水会 (石川県自動車会議所)
15日(金)	平成28年度 第1回北陸信越ブロック青年協議会幹事会 (長野県)
16日(土)	初任運転者指導講習会 (トラック会館)
18日(月)	金沢第二支部 第3回全体会議・第6回運営委員会 (トラック会館)
19日(火)	陸災防 会計監査・役員会 (ホテル日航金沢)
20日(水)	石川支部 第7回運営委員会・第3回全体会議 (グランドホテル白山) 石川運輸支局・適正化実施機関 定例会議 (石川運輸支局)
23日(土)	金沢第一支部 第3回全体会議 (いしかわ総合スポーツセンター)
26日(火)	加南支部 第3回全体会議・安全運転講習会 (小松市民センター)

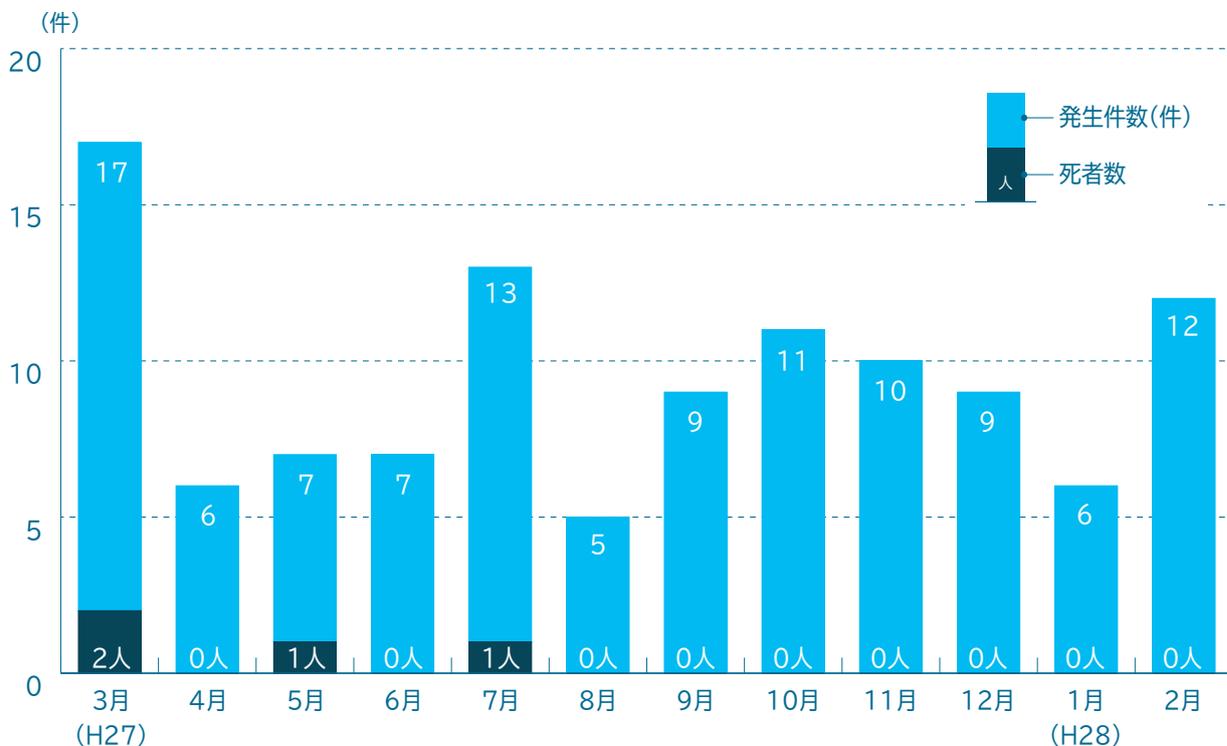
会員名簿の変更

頁	行	事業所名	変更項目	変更内容
23	19	(有)藤橋運輸	代表者名	藤橋 憲
37	8	(株)ニヤクコーポレーション 中部支店金沢事業所	代表者名	安部健二

石川県内

過去1年間の

事業用貨物車の交通事故発生状況



平成28年

事故類型別発生状況 (1~2月)

		人対車両	車両相互							車両単独	計
			正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他		
平成28年	件数	0	1	9	2	0	1	2	3	0	18
	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
増減 (昨年比)	件数	-4	+1	-1	-2	±0	+1	+2	+2	±0	-1
	死者	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0

※石川県警

全車種

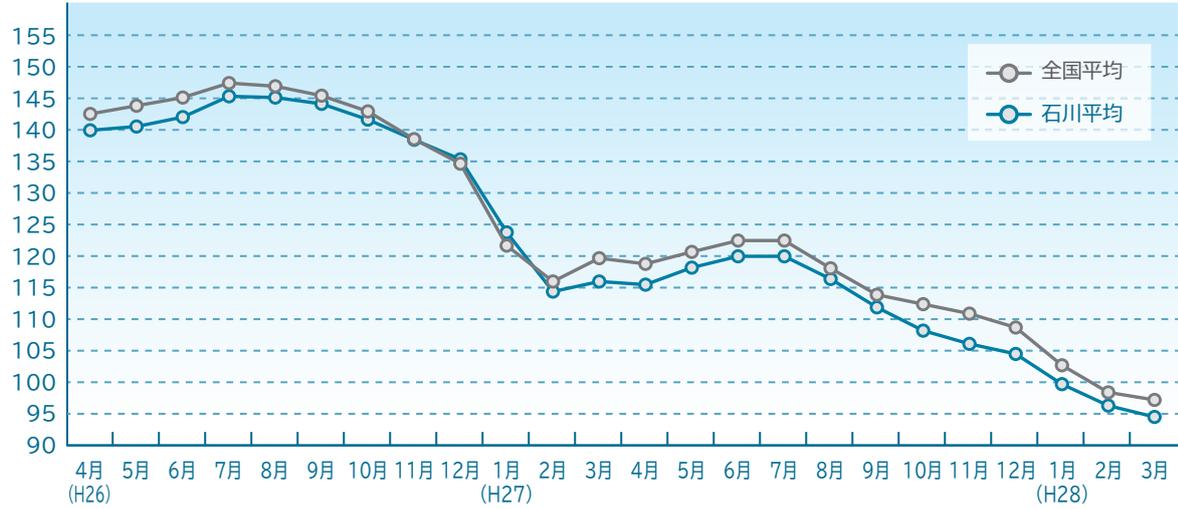
交通事故発生状況 (1~2月)

発生件数	死者数(人)
583	4

軽油小売価格推移表

経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”

円/リットル
(税込み)



(平均価格)	H27 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H28 1月	2月	3月
全国	119.6	118.7	120.6	122.4	122.4	118.0	113.8	112.3	110.8	108.6	102.3	98.3	97.1
石川	115.9	115.4	118.1	119.9	119.9	116.3	111.8	108.1	106.0	104.4	99.6	96.2	94.4

石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内 30 事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	H27 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H28 1月	2月
スタンド	106.7	103.8	99.8	104.6	105.5	105.1	97.6	90.6	92.3	93.8	91.4	87.1	81.9
ローリー	84.3	87.4	88.8	90.7	93.1	89.8	81.6	77.9	77.6	82.1	79.7	71.8	66.3
カード	97.7	97.8	97.9	99.7	100.1	98.5	106.0	93.1	90.6	93.3	90.4	83.7	78.9
値上げ 要請額	3.5 (14社)	2.2 (15社)	2.3 (21社)	2.4 (19社)	2.2 (14社)	0.0 (0社)	1.0 (1社)	0.6 (3社)	1.4 (5社)	3.6 (9社)	0	0	0.3 (2社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。()内は、要請のあった事業者数。

事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 43

道路作業現場に突っ込む

事故の概要

- 発生日時 8月1日 午前6時00分頃 天候 晴れ
- 発生状況 荷主先に向かってカーブのつづく国道を走行していたところ、道路中央部分の補修工事をしていた作業現場に突っ込み、3名に重傷を負わせたもの。
- 事故当事者 男性33歳 相手側 男性24歳
- 事故原因 運転者は、荷主先に向かって夜通し走行していました。夜が明けて周りも明るくなり、連続走行の疲れがピークに達して、時々意識が遠のくのを感じていました。それでも、時間に余裕のない中、何とか間に合わせようと、窓を開けたりタバコを吸ったりして運転を続けていました。しばらくして、大きな衝撃音にハッと我に返ると、道路の補修工事現場に突っ込んでいました。



被害／損害 24歳男子後遺障害併合6級・総損害額 8,350万円

■被害概要

- ・被害者の職業 会社員（道路作業員）
- ・被害状況 脳挫傷、急性硬膜外血腫、右膝靭帯・右膝後十字靭帯損傷など、入院2ヶ月・通院17ヶ月

■損害額内容

・治療費	500万円
・休業損害	350万円
・逸失利益	5,800万円
・慰謝料	1,600万円
・その他雑費等	100万円
計	8,350万円

■運転者について

運転免許取消（2年）の行政処分を受けた。

被害者について

この事故で受けた怪我により被害者にはいくつかの障害が残った。脳に受けた損傷の影響で、言葉を思い出せなかったり、新しいことを覚えられなかったりと記憶に関する部分に障害が残っている。また、人の話を理解するのに時間がかかったり、スムーズな会話や判断が出来なくなったせいで周囲の人々が少々いら立つことも多い。つまり、他人とのコミュニケーションに難がある。右膝の損傷では、右膝がぐらぐらして不安定で、右足の筋力も低下した。歩くことは出来るが、走ることは出来ず、もし仕事をするならば装具が必要になる。このような状況なので、いまのところは仕事に就いていない。被害者の家族は、妻と息子がひとり。被害者は息子とよく遊ぶ父親であったので、息子は父親と遊んでもらえなくなり寂しそうだとのこと。妻も、上記のように夫との会話の際に苦勞することが多く困っていたり、就業の目処がつかないことにも悩んでいる。加害ドライバーの一瞬のミスで、被害者本人だけでなく家族や友人などにも迷惑をかけることになった。

この事故から学ぶ事

日常の仕事において、道路渋滞があったり、その他の理由で時間的な余裕がない中で運行しなければならぬことも多いと思います。道中、休憩することもままならず、連続で走り続けることもあるでしょう。そのような場面では、かなり疲れており、そのために強烈な眠気も生じやすいと思います。

こうした場合には「急いては事をし損じる」の言葉通り、事故を起こしやすい状態になっていると思われます。逆に「急がば回れ」で、適度に休憩を挟んで運転したほうが、より安全な運行が出来るでしょう。

目は開いていても、脳が寝ている状態があります。そのような状態に陥る前に、少しでも眠気を感じたら、早めの休憩を取るように心がけましょう。



祝! 創立45周年。 ~おめでとうございます~



創立45周年を迎えた石田運輸(株)(白山市)の皆さん。

今月のテーマ

~1年を振り返って「健康応援団」からの
応援メッセージ~
これからも健康管理を続けていきましょう!



専門家による
健康応援団!

Presented by 一般財団法人 石川県予防医学協会
ISHIKAWA HEALTH SERVICE ASSOCIATION

この1年間、健康診断の結果から見てきた課題に対して、1つずつお話してきました。肥満、血圧、脂質、血糖...など様々な内容でお送りしてきましたが、今回は健康診断でよくみられる男性についてご紹介します。

彼らが今よりも健康になるためには、どのような健康管理が必要なのかを考えてくださいね。

■あなたなら、この3人にどのようなアドバイスをしますか？

30歳代 男性

〈健診結果〉
・血圧 135/88 mmHg
・中性脂肪 352mg/dl
・LDLコレステロール 148mg/dl



〈生活習慣〉
・朝食は食べない。 ・運動習慣はない。
・1日1~2食で済ませることが多い。
・インスタント麺やコンビニ弁当を食べることが多い。
・菓子パンをよく食べる。
・最近、体重増加が気になる。

40歳代 男性

〈健診結果〉
・腹囲 96.0 cm
・HbA1c 6.3%



〈生活習慣〉
・最近、糖尿病予備群と言われ、ウォーキングを始めた。
・食事は1日3食。
ご飯は必ず茶碗2杯食べる。
子どもが残したご飯やおかずを残さず食べる。
眠気さましに缶コーヒーを飲む。

50歳代 男性

〈健診結果〉
・血圧 140/92 mmHg
(高血圧治療中)
・GOT 32U/L
・GPT 52U/L
・γ-GTP 125U/L



〈生活習慣〉
・食事はコンビニが多い。
・週4回 ビール700ml+焼酎200ml。
・ラーメンの汁は全部飲む。
・運動は月1回のゴルフのみ。

詳しくは、
5月号、6月号をご覧ください。

詳しくは、
9月号をご覧ください。

詳しくは、
5月号、8月号をご覧ください。

■手軽で便利なコンビニメニュー、賢く選んでみましょう。

コンビニは24時間、いつでも簡単、便利に利用できます。皆さんも利用する機会が多いのではないのでしょうか。高エネルギーで脂肪・塩分高めのメニューが多いコンビニ食ですが、選び方で栄養バランスを整えることができます。

野菜・海藻・
きのこ類
から食べよう!

おすすめ例①



おすすめ例②



おすすめ例③



■健康診断、受けっぱなしではもったいない!

健康診断を受けた後、皆さんはどうしていますか。結果を見て、「異常なし」だった、「経過観察」だったと安心してはいませんか。健康診断は、病気の発見だけが目的ではありません。生活習慣病予防のために、今の生活習慣を見直すきっかけにすることが大切です。健診結果がきたら、ご自分に必要な生活改善ポイントを見つけて、できることから取り組んでください。健康づくりは誰のためでもなく、自分のためです。ご自身の体をこれからも大切にして、上手に健康管理をしていきましょう。

